

全国健康保険協会 宮崎支部との 「健康経営の普及をめざした相互協力・連携に関する連携協定」の締結について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、全国健康保険協会宮崎支部（支部長 矢野 憲男）と、本日、「健康経営の普及をめざした相互協力・連携に関する連携協定」を締結しました。

本協定の締結により、宮崎支部管下の企業を対象に「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」（注1）の認定取得等、「健康経営[®]」（注2）の導入に向けたサポート活動等を行ない、当社が保険事業を通じて培った知見やノウハウを提供します。また、当社の全国規模のネットワーク（1,000を超える拠点、4万人を超える従業員）、および関係各方面との広範な連携を活用して、宮崎支部と共に管下企業の従業員の方々の健康増進にも取り組んでいきます。

（注1）経済産業省が日本健康会議と共同で、上場企業に限らず保険者と連携して優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰するために、2017年から開始した認定制度です

（注2）「健康経営[®]」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です

■全国健康保険協会 宮崎支部との「健康経営の普及をめざした相互協力・連携に関する連携協定」の締結について

1. 名称

「健康経営の普及をめざした相互協力・連携に関する連携協定」

2. 主な連携事項

（1）「健康宣言」事業（注3）の周知・広報活動に関すること

- ・ 広報活動対象企業の情報共有
- ・ 広報用リーフレットを協働作成のうえ、「健康経営」導入に関する周知・広報活動を展開

（2）「健康宣言」事業の普及推進に関すること

- ・ 「健康経営」に関するセミナー・イベント等の共催
- ・ 「健康経営」に関する表彰制度への協力

（3）「健康経営優良法人（中規模法人部門）」の認定取得に向けたサポート活動

- ・ 加入事業所および加入者に対する健康推進等の実現への協力

（注3）事業所が従業員の健康づくりへの支援等を継続的かつ積極的に取り組む旨の「健康宣言」を行ない、事業主のリーダーシップのもと、従業員とともに健康づくりに取り組むこと。一定の目標を達成すると全国健康保険協会が「健康宣言優良事業所」の認定証を交付